



医療介護ネットワーク協同組合

厚生労働省・国土交通省・経済産業省・農林水産省・環境省 認可

「出入国管理及び難民認定法の一部を改正する法律」「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法」が成立し、9月1日・11月1日施行となりました。

業界経営者の皆様に正しい情報をお伝えすることを目的に

## 「第7回介護事業での外国人技能実習生受入セミナー」 IN 千葉エリアを開催致します。

介護施設経営者の方、施設のセンター長の方が制度利用の条件、費用、手続き等を正しく理解していただき、制度スタートに対する準備をしていただき、御社・御施設に更なる飛躍が始まる第一歩になるよう、セミナーへのご参加をお待ちしております。

日時：2017（平成29）年 4月26日（水曜日）

13：20～16：45（受付開始13：00）

場所：千葉県経営者協会 地下会議室 ☎043(246)1158

〒260-0026 千葉市中央区千葉港4-3

### カリキュラム概要

1. 日本で就労可能な外国人の現状と介護を追加する法案に関して
2. 介護福祉士の養成
3. 介護での外国人実習生受入のルール
4. 介護での外国人実習生受入の費用概算
5. 質疑応答

\* 1法人2名までとさせていただきます。参加費用は無料です

\* 所定の申込書をFAXまたは郵送で、4月21日迄に到着するようにお願いいたします。

\* 定員40名になり次第、受付終了とさせていただきます。ご了承ください。

主催：医療介護ネットワーク協同組合

共催：こひつじ会グループ